

令和4～9年度勤怠管理システム構築業務委託仕様書

令和4年5月

群馬県富岡市

## 令和4～9年度勤怠管理システム構築業務委託仕様書

本仕様書は、富岡市勤怠管理システム構築及び運用保守業務委託（以下「本業務」という。）について、システム導入業者の行う業務の範囲、調達要件、導入スケジュール及びその他必要事項を定めたものである。なお、本書に記載がなくとも、行政向け勤怠管理システムにおいて、一般的に必要と判断される機能及び運用要件は備えるものとする。

### 1 事業概要

#### (1) 目的及び導入方針

現在、富岡市における勤怠管理の運用としては、出勤簿及び自席におけるシステム打刻による出退勤管理、紙媒体による休暇申請・時間外勤務の命令及び実績の管理を各部局で行っている。

本業務の実施により、各部局に介在する事務の効率化、適正で正確な出退勤管理、所属長による職員の労務管理及び健康管理の実効性を高めることを本業務の目的とする。

#### (2) 本業務に求める効果

- ① 各部局（市長部局、監査委員事務局、議会事務局、教育委員会、農業委員会及び公営企業）に介在する作業を減らすことによる事務処理の効率化や正確性の向上
- ② 職員の有給休暇計算など、休暇管理の標準化
- ③ 勤務情報確認、集計作業の軽減など
- ④ 超過勤務抑制及び年次有給休暇取得に対する意識改革（実態把握）
- ⑤ 実績のあるパッケージ適用、及びカスタマイズ極小化による開発コスト・保守費の削減
- ⑥ 所属長による職員の労務管理及び健康管理の実効性の向上

### 2 基本事項

#### (1) 履行期間

- ① 構築期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- ② 運用保守期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(2) 費用の支払

費用については、構築期間の費用も含めた合計金額を、運用保守期間の5年間で均等に支払うこととする。

(3) 業務適用範囲

勤怠管理システム構築業務

- 打合せ協議にかかる資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務
- パッケージソフト等の設定
- システム構築
- システムサーバの設定・構築  
(物理サーバで構築の場合は設置を含む。)
- 現行システムからのデータ移行及びデータ成形  
(移行データの照合・確認及び修正作業を含む。)
- 職員に対するシステム操作研修
- その他、本システム構築に必要な作業

(4) 納入場所

- ① システム納入対象場所  
富岡市役所内及び市有施設 29 か所 (別紙のとおり)
- ② サーバ機器設置場所  
富岡市役所サーバ室内

(5) 実施条件

- ① システムの開発(構築)・導入においては、業務に精通したSEが対応し、委託者と十分に協議を行った上で行うこと。
- ② 打合せ・協議等の際には、議事録を作成し、委託者の承認を受けること。
- ③ 委託者からの問合せ等に対して、迅速かつ適切な回答を行うこと。また、要望等には誠実に対応すること。
- ④ 本業務の遂行に要する諸経費については、全て本業務の契約金額に含むものとする。

(6) 契約不適合責任

委託者が承認した受託者が作成した成果物と仕様書に不一致又は、論理的に誤り(以下「契約不適合」という。)が発見された場合は、委託者と協議の上、受託者は無償で是正措置を行うこと。なお、契約不適合責任の存続期間は、委託者が成果物

の契約不適合を発見した日から1年間とする。

(7) システム利用規模

下表「① 管理対象職員数」「② クライアント端末台数」は、令和4年5月1日時点の情報であり、システム規模を判断するための参考指標とすること。

① 管理対象職員数

職員区分	職員数	備考
一般職員	406名	
特別職員	3名	
会計年度任用職員	343名	うち使用者は250名程度
合計	752名	

② クライアント端末台数(利用端末は全て富岡市 LGWAN 系ネットワークに属する。)

内容	台数及び人数
システム利用台数	650台

③ 管理者用端末台数

内容	台数及び人数
システム利用台数	8台

(8) 導入環境等

- ① 管理対象職員及びシステム管理者が富岡市既存の LGWAN 接続系業務端末で利用可能なシステムであること。
- ② 上記以外の本業務において必要となる資機材等（ハードウェア・ソフトウェア等）は、受託者が準備するものとする。ユーザ研修及び稼動のための作業場所は、委託者が提供する。その他必要と思われるものが発生した場合は、委託者と協議の上、決定すること。
- ③ システムの導入に当たっては、委託者が承認した基本設計書等に準拠するとともに、委託者と随時協議して、誠実かつ完全に構築すること。

(9) 責任の所在

本業務完了までに納入する全ての物件、実施する全ての作業について、機器等の製造者のいかに関わらず受託者において最終的に責任を負うこととする。

(10) 成果物

No.	名称	提出部数
-----	----	------

		紙媒体	電子媒体
1	勤怠管理システム 一式	-	-
2	システム機能仕様書	10	1
3	運用テスト計画書	10	1
4	操作マニュアル	10	1
5	研修用資料	10	1
6	システム稼働に必要なハードウェア	-	-
7	その他必要と思われる資料	10	1

#### (11) 機密保持

本調達に関して知り得た情報（周知の情報を除く。）は本調達の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとること。また、個人情報保護については富岡市個人情報保護条例の規定を適用する。

委託者が提供する資料は、原則として閲覧のみとし、複写及び第三者への提供は行わないこと。なお、提供資料及び複写した資料は、作業終了後、委託者に返却すること。ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある時は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、事業執行の場所を当市に届け出て、当市の承認を得なければならない。また、再委託を受けた者に対してもこの仕様書を厳守させなければならない。

#### (12) 業務の引継ぎ

本業務の契約期間の満了、全部若しくは一部の解除、又はその他契約の終了の際には、事由のいかんを問わず、受託者は、委託者が本業務を継続できるよう誠意をもって協力すること。

なお、本業務の終了後、委託者の指示に従い業務引継ぎに必要なデータの抽出に係る経費については本業務に含めるものとする。

### 3 システムパッケージ要件

#### (1) 基本仕様

- ① システムに必要なソフトウェア及びライセンスは、受託者が用意すること。
- ② ソフト開発及び保守費軽減のため、パッケージシステムを提供すること。
- ③ OS、データベース、通信プロトコル、ハードウェア等は標準的なものを採用すること。
- ④ 個人情報保護及びセキュリティ対策に配慮したシステムとすること。

- ⑤ 各部局（市長部局、監査委員事務局、議会事務局、教育委員会、農業委員会及び公営企業）に介在する作業を減らすことにより、事務処理の効率化や正確性の向上を図るものとする。
- ⑥ 職員の業務に支障をきたすことのないよう、安全かつ確実なシステム導入を最優先事項とし、職員の負担の軽減についても十分に配慮した導入業務を行うこと。
- ⑦ 機構改革や人事異動等による組織改編にも容易に対応できるシステムであること。

## （２） システム化の範囲

本業務によりシステム化の対象範囲となる業務は以下のとおりである。なお、システム構築にあたり不可欠なサブシステムが存在する場合は、本業務のシステム化の範囲に含むものとする。

- ① 出退勤管理
  - ・ 出勤簿、出退勤時刻管理
  - ・ 勤務シフト管理
- ② 勤怠管理
  - ・ 時間外勤務、特殊勤務、管理職特別勤務管理など
  - ・ 休暇管理（年次有給休暇、振替/代休、特別休暇など）

## （３） システム機能要件・非機能要件

様式6「機能要件対応表」により回答すること。なお、必須機能以外の機能要件に関しては、全ての項目を実現できなくても企画提案はできるものとする。そのため、標準機能で備えていない場合であっても、記載要領に従い対応等を記載すること。

## （４） アクセシビリティ要件

- ① 本システムは全ての職員が利用するシステムであることを十分に考慮すること。
- ② 全ての利用者にとって、使いやすい配慮がされていること。
- ③ 可能な限り画面拡大や配色パターンの変更機能等に対応したものとする。
- ④ 操作マニュアルは電子化(Microsoft Word 又は PDF)したものを納品し随時参照可能とすること。

## 4 ハードウェア要件

### (1) 前提条件

#### ① システムの利用形態

システムの利用形態は、オンプレミス又はLGWAN-ASP等を想定している。その他のクラウド方式での運用(共同利用を含む。)の場合は、専用線に対応すること。

#### ② 富岡市の環境

オンプレミスの場合、設置場所は原則本庁舎のサーバ室内とする。

#### ③ 信頼性

- 本システムは、常時安定稼働し、正確かつ円滑に処理が行われ、ほとんど障害が発生しない状態をめざしている。また、万が一障害が発生した場合においても、業務の停滞や業務データの損失を防止し、かつ、データの整合性を保持できる構成とすること。
- 電源瞬断等の突発的な電源障害によるシステム機能の停止、機器の故障を防止するために、本システムのサーバ機器への給電は、無停電電源装置を設置し、経由すること。また、故障発生時には一定時間の電源を供給することにより、システムを正常に終了させる機能を有すること。

### (2) ハードウェア構成

#### ① サーバ

- ストレスなく連続安定稼働が可能であること。
- 将来的なクライアントOSの変化に対応できること。
- スペックについては、ユーザ数や動作環境等を考慮し、快適なレスポンスが得られるように十分な能力を有していること。
- 職員の5年分以上のデータを保存可能なハードディスクの容量を有すること。
- システム稼働後少なくとも5年間は、機器の入替えや追加をせずに運用できるよう、必要な性能・容量を持つ構成とすること。ただし、クライアント及び管理対象となる職員数が大幅に増加する場合はこれに該当しないこととする。
- システム稼働後少なくとも5年間は、保守部品を保持可能な機種を選定すること。
- OS及びデータベースソフトは一般的かつ信頼性の高いものを採用すること。
- 磁気ディスク装置はディスクアレイ機能(RAID5)又はこれと同等以上の機能を備えるものとし、一部に支障をきたしても業務遂行に影響を与えないホットプラグ対応であること。
- サーバは、ラックマウントタイプとし既設サーバーラックに設置すること。

- コンソール機器については、既存の共用のものを使用することとするが、接続するケーブル類は、受託者が用意すること。
- ソフトウェア全般について、最新バージョンの導入や標準的な製品の採用など、導入実績・サポート期間・保守体制などを総合的に考慮し、システム稼働後少なくとも5年間は支障のないものを使用すること。
- 導入機器へのウイルス対策ソフトは、5年間の運用を見込んだ上で受注者が用意すること。  
(トレンドマイクロ社製品を使用し、富岡市既存の TrendMicroApexCentral での管理を想定)
- 今後システムを利用していくにあたり、データ量の増減は十分に考慮しておく必要があり、この結果生じる機能の追加・変更あるいは周辺機器の増加等に対して、柔軟に対応できるシステムとすること。

② 無停電電源装置

- 適切な容量の無停電装置を設置すること。
- 停電時にサーバが、安全にシャットダウンできるものを提案すること。

③ バックアップ装置

- 自動バックアップ機能を有し、バックアップ処理の途中で手動でメディアの交換を行う必要がないように、最適な機種を選択すること。

④ クライアント要件

- クライアントについては、原則として、既設の富岡市 LGWAN 系ネットワーク上のパソコンを使用すること。
- クライアントの OS については、Windows10 以上に対応すること。
- ブラウザは、以下の全てに対応すること。
  - Microsoft Edge
  - Mozilla Firefox 44 以上
  - Google Chrome 48 以上

(3) ネットワーク要件

富岡市 LGWAN 系ネットワークとの接続に際し、富岡市 LGWAN 系ネットワークに導入済みのサーバやネットワーク機器等に対し、新たに設定が必要となる場合は、事前協議のうえ、委託者の承諾をとり、富岡市 LGWAN 系ネットワークの規約に従った上で、設定項目・内容・設定値等を明示すること。



## 5 設置・設定作業等について

### (1) 進捗管理・導入構築体制

- ① 進捗管理を行うために事前に詳細な計画書を提出し、それに沿った定期的な打合せを行うこと。
- ② 打合せ終了後は議事録を提出すること。

### (2) サーバ等機器設置

- ① 委託者が指定する資機材については、既設ネットワーク環境において円滑な利用ができるように配慮すること。
- ② 納入する資機材の梱包物は、持ち帰り、適正に処分すること。

### (3) 研修・操作説明

- ① 本稼働前の操作説明会の実施及び操作説明会用テキストの作成並びに職員への助言・指導を行うこと。
- ② 導入時の運用支援として、管理者（人事課）への操作説明会とは別に承認者（管理職）及び利用者（一般職員・会計年度任用職員）に対しシステムの利用及び管理に必要な事項について説明及び研修（1拠点集合説明会）を行うこと。

### (4) 操作マニュアル

- ① 操作マニュアルを作成し、試行稼働までに納入すること。また、マニュアルは次の2種類を作成すること。
  - ・ メンテナンス等を行う管理者向けの操作マニュアル
  - ・ 職員が日常的に行なう作業についての簡易な操作マニュアル
- ② 操作マニュアルは、Microsoft Word 又は PDF で電子化したものを納入すること。

### (5) その他

委託者が要求する事項については誠意をもって対応し、この仕様書に記載のない事項でも、必要と認められる事項は委託者と打合せの上実施すること。

## 6 運用及び保守要件

### (1) 運用支援、保守

- ① 機器を含めたシステム全般に係る保守体制等（組織、連絡先、受付時間、保守

内容) について、提示すること。

- ② システムの運用管理に関する必要な支援を、導入時及び導入後においても継続的に行うこと。(操作・運用に関する問合せ、不具合・障害発生時の対応、年度更新支援など)
  - 富岡市からの問合せへの対応時間は次のとおりとする。  
平日 8 : 30~17 : 15 (土・日曜日、祝日、12月29日~1月3日を除く。)
  - 本業務の契約期間中における機能改善等によるリビジョンアップは、必要に応じて行うこと。その費用に関しては、全て契約金額に含むものとする。
  - 管理・運営体制を変更する場合は、事前に委託者と協議し承認を得ること。
  - ハードウェア、ソフトウェアは同一会社、かつ、自社スタッフにてサポート可能なこと。

## (2) 機器等保守要件

- ① 本業務を実施する上で提案する機器については、故障の場合、部品交換可能な機器を使用し、メーカー無償保証期間中も含め、訪問保守を原則とすること。
- ② 全てのソフトウェアは、受託者又はメーカーが保守対象としているバージョンを使用すること。サービスパックやパッチについては、セキュリティに関して重要な修正を含むものを業務への影響を抑えつつ、できるだけ速やかに適用すること。保守に必要な操作を極力自動化する等、保守費用を抑えること。

## (3) 障害対応

- ① 障害切り分け  
障害原因を調査し、システム保守総合窓口として、事象の説明を行い、協力的かつ速やかに問題の解決を行う。
- ② 障害復旧  
関係者と協議の上、運用に極力支障をきたさないように、障害復旧を実施する。
- ③ 障害対応 (ハード及びソフトウェア) のサービス拠点  
依頼より1時間以内の訪問対応が可能であること。

## (4) ソフトウェア保守要件

導入したパッケージソフト及びカスタマイズ部分について、保守を実施するものとし、保守サービスの範囲に関する要件は以下のとおりとする。

- ① プログラムバグ対応
  - パッケージソフト及びカスタマイズ部分に関するプログラムバグ対応サービス内容としては以下のものが含まれるものとする。
    - (i) バグ対応版ソフトの開発

- (ii) バグ対応版ソフト導入に関わる影響範囲分析作業
- (iii) 導入作業（影響範囲分析結果に基づくメンテナンス作業含む。）
- プログラムバグ対応版ソフトの提供は、委託者と協議の上、遅滞なく実施すること。
- ② セキュリティ修正プログラムの適用
  - 本業務でサーバに搭載するソフトウェアにおいて、脆弱性が発見された場合は必要に応じてセキュリティ修正プログラムを適用すること。
- ③ 運用上の問合わせ対応
  - 本システムを使用するに当たっての質問事項に対する回答は誠意をもって迅速かつ適切に行うこと。
  - 問合わせ内容、結果は記録に残し、定期的に報告を行うこと。

## 7 セキュリティ要件

システムが安全かつ確実に稼動するための要件として、次の内容を満たすこと。

- (1) セキュリティについては、富岡市情報セキュリティポリシーを遵守することとし、個人情報保護及び情報漏洩防止の対策を行うこと。
- (2) 利用者管理要件
  - ① システム利用者の認証は、利用者番号（ユーザ ID）及びパスワードの組み合わせによって実施すること。
  - ② 利用者情報の登録・変更・削除は、システム管理者のみ実施可能とすること。
- (3) アクセス管理要件
  - ① 認証を受けシステムにログインした利用者の所属をもとに、あらかじめ定められたルールに適合したメニューを取得し、画面に表示できること。
  - ② 利用者の利用状況等を管理するため、アクセスログを取得する機能を有すること。
  - ③ アクセスログは、検索可能な状態で蓄積できること。

## 8 その他の事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項、又は疑義のある事項については、速やかに委託者と協議することとする。
- (2) この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出

予算の当該金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができる。なお、それに伴う解除により損失が生じたときは、その損害を請求することができる。

- (3) この業務を遂行するに当たり、新型コロナウイルス感染症感染防止策を十分に講じること。

以上

## 2 基本事項

## (4) 納入場所

## 市有施設一覧

No.	施設名
1	七日市公民館
2	富岡公民館
3	東富岡公民館
4	黒岩公民館
5	一ノ宮公民館
6	高瀬公民館
7	小野公民館
8	吉田公民館
9	丹生公民館
10	妙義中央公民館
11	妙義東部公民館
12	あい愛プラザ
13	清掃センター
14	かぶら文化ホール
15	美術博物館
16	Yokowo 富岡市民体育館
17	サンビレッジ妙義
18	富岡製糸場
19	お富ちゃん家
20	保健センター
21	額部保育所
22	妙義児童館
23	勤労青少年ホーム
24	水道会館
25	宮崎浄水場
26	生涯学習センター
27	市立図書館
28	社会教育館
29	学校給食センター